

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月22日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)圧縮機(D1、D2)用凝縮器において、冷却コイルの性能低下(フィンの腐食及びゴミ等の詰り)が認められたため、対応を検討。	GⅢ	
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関シリンダー給気弁(No. 25、26、34)及びシリンダー排気弁(No. 33)において、弁棒傘部肉厚に使用限界値超えが認められたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	